

<別紙（重要事項説明書1）>

介護老人保健施設平成ドリーム館〔短期入所療養介護（介護予防短期入所療養介護）〕のご案内
（令和 6 年 3 月 3 1 日）

1. 施設の概要

（1）施設の名称等

- ・ 施設名 介護老人保健施設平成ドリーム館
- ・ 開設年月日 平成10年11月1日
- ・ 所在地 熊本県荒尾市水野1556番地
- ・ 電話番号 0968-68-7770 ・ファックス番号 0968-68-7772
- ・ 管理者名 藤枝敏雄
- ・ 介護保険指定番号 介護老人保健施設（4350480028）

（2）介護老人保健施設の目的と運営方針

<目的>

介護老人保健施設は、看護、医学的管理の下での介護やリハビリテーション、その他必要な医療と日常生活上のお世話などの介護保健施設サービスを提供することで、入所者の能力に応じた日常生活を営むことができるようにし、1日でも早く家庭での生活に戻ることができるように支援すること、また、利用者の方が居宅での生活を1日でも長く継続できるよう、短期入所療養介護（介護予防短期入所療養介護）や通所リハビリテーション（介護予防通所リハビリテーション）といったサービスを提供し、在宅ケアを支援することを目的とした施設です。

この目的に沿って、当施設では、以下のような運営の方針を定めていますので、ご理解いただいた上でご利用ください。

<運営方針>

- ア) 当施設では、利用者の有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、施設サービス計画に基づいて、医学的管理の下におけるリハビリテーション、看護、介護その他日常的に必要なとされる医療並びに日常生活上の世話をを行い、在宅における生活への復帰を目指す。
- イ) 当施設では、利用者の意思及び人格を尊重し、自傷他害の恐れがある等緊急やむを得ない場合以外、原則として利用者に対し身体拘束を行なわない。
- ウ) 当施設では、介護老人保健施設が地域の中核施設となるべく、居宅介護支援事業者（地域包括支援センター〔介護予防支援事業者〕）、その他保健医療福祉サービス提供者及び関係市町村と綿密な連携をはかり、利用者が地域において統合的サービス提供を受けることができるよう努める。
- エ) 当施設では、明るく家庭的雰囲気を重視し、利用者が「にこやか」で「個性豊かに」過ごすことができるようサービス提供に努める。
- オ) サービス提供にあたっては、懇切丁寧を旨とし、入所者又はその家族に対して療養上必要な事項について、理解しやすいように指導又は説明を行うとともに利用者の同意を得て実施するよう努める。
- カ) 利用者の個人情報の保護は、個人情報保護法に基づく厚生労働省のガイドラインに則り、当施設が得た利用者の個人情報については、当施設での介護サービスの提供にかかる以外の利用は原則的に行わないものとし、外部への情報提供については、必要に応じて利用者またはその代理人の了解を得ることとする。

(3) 施設の職員体制及び職務内容

	職 員 数	職 務 内 容
・ 管 理 者	1.0 人	介護老人保健施設に携わる従業者の総括管理、指導を行う。
・ 医 師	1.0 人以上	利用者の病状及び心身の状況に応じて、日常的な医学的対応を行う。
・ 薬 剤 師	0.3 人以上	医師の指示に基づき調剤を行い、施設で保管する薬剤を管理する他、利用者に対し服薬指導を行う。
・ 看 護 職 員	7.3 人以上	医師の指示に基づき投薬、検温、血圧測定等の医療行為を行う他、利用者の施設サービス計画及び通所リハビリテーション計画に基づく看護を行う。
・ 介 護 職 員	18.2 人以上	利用者の施設サービス計画及び通所リハビリテーション計画に基づく介護を行う。
・ 支 援 相 談 員	1.0 人以上	利用者及びその家族からの相談に適切に応じるとともに、レクリエーション等の計画、指導を行い、市町村との連携をはかるほか、ボランティアの指導を行う。
・ 理学・作業療法士・言語聴覚士	0.8 人以上	医師や看護師等と共同してリハビリテーション実施計画書を作成するとともにリハビリテーションの実施に際し指導を行う。
・ 管 理 栄 養 士	1.0 人以上	利用者の栄養管理、栄養ケア・マネジメント等の栄養状態の管理を行う。
・ 介護支援専門員	1.0 人以上	利用者の施設サービス計画の原案をたてるとともに、要介護認定及び要介護認定更新の申請手続きを行う。
・ 調 理 員	10.0 人以上	管理栄養士及び栄養士のもと利用者に対しての調理作業を行う。
・ 事 務 職 員	5.0 人以上	利用者並びにその家族及びその他の職員との密接な連携を図り、適切な事務の処理業務を行う。

(4) 入所定員等 ・ 定員 76 名

療養室、個室→6室、2人室→2室、3人室→2室、4人室→15室

2. サービス内容

1) 施設サービス計画の立案

2) 短期入所療養介護（介護予防短期入所療養介護）計画の立案

3) 食事（食事は原則として食堂でおとりいただきます。）

朝食 8：15～ 昼食 12：15～ 夕食 17：15～

4) 入浴（一般浴槽のほか入浴に介助を要する利用者には特別浴槽で対応します。入所利用者は、週に最低2回のご利用いただきます。ただし、利用者の身体の状態に応じて清拭となる場合があります。）

5) 医学的管理・看護

6) 介護（退所時の支援も行います）

7) リハビリテーション

8) 相談援助サービス

9) 栄養管理、栄養ケア・マネジメント等の栄養状態の管理

10) 理美容サービス

11) 行政手続代行

12) その他

※ これらのサービスのなかには、利用者の方から基本料金とは別に利用料金をいただくものもありますので、具体的にご相談ください。

3. 協力医療機関等

当施設では、下記の医療機関・歯科医療機関に協力いただいています。

・ 協力医療機関

・ 名称及び住所 荒尾市立 有明医療センター 荒尾市荒尾2600
城ヶ崎病院 玉名市伊倉北方265

・ 協力歯科医療機関

・ 名称及び住所 たばた歯科医院 荒尾市水野300

◇ 緊急時の連絡先

なお、緊急の場合には、「同意書」にご記入いただいた連絡先に連絡します。

4. 施設利用に当たっての留意事項

- ・ 施設利用中の食事は、特段の事情がない限り施設の提供する食事をお召し上がりいただきます。食費は保険給付外の利用料と位置づけられていますが同時に、施設は利用者の心身の状態に影響を与える栄養状態の管理をサービス内容としているため、その実施には食事内容の管理が欠かせませんので、食事の持ち込みはご遠慮いただきます。
- ・ 面会：
面会の方は必ず1階正面玄関フロアの面会簿にご記入いただき面会時間の確認及び面会時間の厳守をお願いします。
他の入所者への差し入れなどは、喉に詰められるなど事故が発生する場合がありますので、ご遠慮下さい。
- ・ 外出、外泊：
外出（近郊、散歩は除く）、外泊される場合は、2～3日前までに職員に申し出てください。届け出用紙が必要です。各サービスステーションでお受け取り下さい。
- ・ 飲酒：
施設内での飲酒は原則禁止致しておりますが、念のため職員にご相談下さい。
- ・ 喫煙：
施設内での喫煙は、他の利用者の方の迷惑になり、防災上大変危険です。施設内での喫煙は原則として禁止します。
- ・ 火気の取扱い：
施設内での火の使用は、防災上大変危険です。療養室内での自炊は、ご遠慮下さい。
- ・ 設備、備品の利用：
故意に器物を破損された場合は、弁償していただくことがあります。お気をつけ下さい。
- ・ 所持品、備品等の持ち込み：
盗難防止のため、大金及び貴重品の所持はお控え下さい。ご持参される場合は、気をつけて保管下さい。但し、紛失等の責任は負いかねます。また電気製品を持ち込まれる場合は、職員までお申し出下さい。
- ・ 外泊時等の施設外での受診：
入所中及び外泊中は、原則として今まで受診されていた病院等への受診はできなくなります。入所後は当施設の医師の診察があり、当施設で対応できる病気につきましては薬を出すこともできます。なお、他の病院等への受診を希望される方は、予め職員にお申し出下さい。
＊ 歯科受診は、この限りではありません。
- ・ 宗教活動：
宗教の勧誘は禁止します。
- ・ ペットの持ち込み：
衛生上の管理のため、ペットの持ち込みはご遠慮願います。

5. 非常災害対策

- ・ 防災設備 スプリンクラー、消火器、消火栓
- ・ 防災訓練 年2回

6. 禁止事項

当施設では多くの方々に安心して療養生活を送っていただくために、利用者の「営利行為、宗教の勧誘、特定の政治活動」は禁止します。

7. 要望及び苦情等の相談

当施設には支援相談の専門員として支援相談員が勤務していますので、お気軽にご相談下さい。
要望や苦情などは、担当支援相談員にお寄せいただければ、速やかに対応いたしますが、備え付けられた「ご意見箱」をご利用いただき、管理者に直接お申し出いただくこともできます。

- ・ 当事業所ご利用相談・苦情窓口

担 当 者 江頭央

電話番号 0968-68-7770

受 付 日 月曜～土曜(担当者不在等ございますので、できれば事前にご連絡下さい。)

受付時間 9:00～17:30

尚、当事業所以外に、荒尾市役所介護保険係 及び 荒尾市地域包括支援センター、熊本県国民健康保険団体連合会などの、市町村や県とも連携を行いながら、苦情対応を行っています。

- ・ 荒尾市役所 保健福祉部 保険介護課 介護保険係 又は 荒尾市役所 地域包括支援センター

〒864-0003 荒尾市宮内出目390番地

電話番号 (介護保険係) 0968-63-1418

(地域包括支援センター) 0968-63-1177

- ・ 国民健康保険団体連合会苦情相談窓口

〒862-0911 熊本市東区健軍1丁目18番7号

電話番号 096-214-1101

FAX番号 096-214-1105

受 付 日 月曜～金曜

受付時間 9:00～17:00

8. その他

当施設についての詳細は、パンフレットを用意してありますので、ご請求下さい。